

### 第3回 江別市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日時：平成22年9月27日（月）15：00～

場所：市民会館21号室

出席者：（委員）押谷会長・林倉委員・星委員・最上委員・高橋委員・金井委員・白崎委員・中井委員・亀田委員・川守田委員（10名）

（市）柴垣部長・松下次長・荻谷室長・種市課長・堀課長・今野参事・明石課長・渡辺主幹・福島係長・中島係長・渡邊主任・高島主任（12名）

傍聴者：1名

#### （1）開会

種市課長：本日の出席者は、13名中10名で本審議会が成立していることを報告します。

本日は傍聴者が1名おりますのであらかじめ報告します。

#### （2）議事

##### ① 審議事項

##### ○ 江別市一般廃棄物処理基本計画の策定について

押谷会長：審議事項、江別市一般廃棄物処理基本計画の策定について事務局から説明願います。

種市課長：本日は、諮問の前段階として基本計画の全体概要について説明します。

#### 【10ページまで説明】

押谷会長：ここまでの説明の中で、質疑等がありますか。

高橋委員：9ページの燃やせるごみの組成分析で、平成19年度と比較して、平成21年度は紙類が増えているが、紙ごみの量が単純に増えたのですか。

種市課長：ごみの割合なので、量は変わらないと思います。ただ、平成20年度に分別の変更があったことや、ごみの組成分析時に採取するサンプル量が多くないので、その辺の影響もあると思います。

押谷会長：分別の変更で燃やせるごみが増えて、燃やせないごみが減ったということだと思います。

星委員：平成21年度の燃やせるごみの組成分析の中で、24.1%の紙類と4.9%の資源排出可能な紙類がありますが、この4.9%はいわゆる雑紙と言われるものですか。

高島主任：4.9%は新聞紙等を含む資源化できる紙類のことで、24.1%はちり紙などリサイクル不能な紙類のことです。

#### 【15ページまで説明】

亀田委員：サーマルリサイクルしたものは、施設内でどのように使っているのですか。

今野参事：施設の機械設備の電源、照明、一部は施設内の給湯にも使っています。

亀田委員：周辺施設などへの提供はしていますか。

今野参事：周りには公共施設もないので、施設内のみで使っています。

押谷会長：以前は温水プールなどを併設する施設もありましたが、最近はそういう施設もあまりないようです。

### 【19ページまで説明】

川守田委員：リサイクルセンターの処理工程の中で、手選別とありますが、手選別にかかる労力はどのくらいありますか。また、それは市民が適正排出をすると必要がなくなる工程ですか。

種市課長：作業は、3～4人程度で行っています。ペットボトルのふたやビニールをはずす作業が必要です。適正排出が増えると人員を減らすことはできると思いますが、それでもチェックする人は必要です。

堀 課長：汚れたペットボトルを洗う作業もあります。それによって、業者に引き渡す品質を保っています。汚れていると買い取り額が下がるためです。

川守田委員：市民がきちんと排出すると、手選別の人を減らすことができそうですね。

堀 課長：全員とはいきませんが、可能だと思います。

高橋委員：国でもレアメタルの回収を進めているようですが、市では、小型家電の収集は行わないのですか。

種市課長：資源物収集としては行っていませんが、昨年度からイベントでの回収を年1回行っています。

高橋委員：施設に運び込まれた家電製品からの回収は無理ですか。

今野参事：環境クリーンセンターで回収するとなれば、ごみピットからクレーンで家電製品をつまみ上げ、その後一つひとつ分解しなければならないので難しいです。個別に持ち込んでもらって、手選別で分解するというのであれば、可能かもしれません。

押谷会長：レアメタル回収はモデル事業として国でも取り組んでいるので、今後増えるのかもしれない。

高橋委員：資源の活用を考えると将来的には、必要になると思います。

### 【27ページまで説明】

中井委員：市は、廃食用油をどのように回収しているのですか。また、精製された燃料はどのように使われているのですか。

福島係長：市では、廃食用油の収集・使用はしていません。広報等を使い、回収拠点を市民に周知することで支援しています。精製された燃料は、回収業者が自社のバス等で使用しています。

種市課長：市では、BDF（バイオディーゼル燃料）を使える公用車もなく、燃料の維持

管理も難しいため使用していません。

亀田委員：市の施設に回収拠点を設けることはできませんか。

種市課長：油は危険物なので、できるだけ人がついて管理できる場所でなくてはなりません。油漏れがあると土壤汚染の危険性もあることから、今のところ市の施設で行うことは管理上難しいです。

柴垣部長：市は、ホームページや広報でのPRの部分に取組みます。

川守田委員：レジ袋の削減ですが、量としてはどれくらい削減されたのですか。前年と量を比較できると市民もわかりやすいと思いますが。

福島係長：レジ袋の削減量を二酸化炭素量で把握しようという試みもあるようですが、今のところレジ袋の削減は、辞退率で管理していることから、具体的な量までは把握できていません。

押谷会長：削減枚数となると、事業者の営業的な秘密に係わってくる部分もあるので、明確な量は難しいのではないですか。

高橋委員：レジ袋の有料化は、大手スーパーには定着したようですが、コンビニや個人商店ではどうですか。

種市課長：食品系の小売店には広まってきているようです。

福島係長：平成20年のレジ袋有料化の協定締結時に商店街にも声かけを行いました、経営的なサービスとして難しいとされています。

金井委員：コンビニは、お客さんへのサービスという点で難しい面があると思います。スーパーでも弁当については、自動的にレジ袋が付いてくるようです。

中井委員：個人商店は、お客さんとの関係が密接な分だけやりにくい面はあると思います。

押谷会長：大手事業者と中小事業者では、やはり業態が違うのかもしれませんが、将来的には広がっていくのかもしれませんが。

星 委員：基本計画の中では、企業、市民、行政の協働について書かれるのですか。

種市課長：この後になりますが、第4章の中に入る予定です。

### 【39ページまで説明】

押谷会長：お願いですが、計画は市民に読んでもらうものなので、産廃とか廃棄物処理法とか略語や専門用語はやめて、正式名称や分かり易い表現を心がけて欲しいと思います。

種市課長：了解しました。

押谷会長：ここまでの説明の中で、質疑等はありませんか。(なし)

柴垣部長：今回は、諮問の前であるが計画案の内容について説明をさせていただきました。次回、正式に諮問し、ご審議をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

押谷会長：以上をもちまして、本日は終了いたします。ありがとうございました。

17:05終了